

令和3年度第5回

東京都医療審議会

会議録

令和4年3月29日

東京都福祉保健局

(午後 5時00分 開会)

○行本医療政策課長 お待たせいたしました。ただ今から、令和3年度第5回東京都医療審議会を開会させていただきます。

委員の皆さま方には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、私、福祉保健局医療政策部医療政策課長の行本が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員の出欠状況でございますが、本日は石阪委員がご欠席のご連絡をいただいております。そのほか、松原委員、南委員の2人が遅れてご出席というご連絡をいただいております。

なお、こちらが東京都側でございますが、中村福祉保健局長、田中技監ほか、事務局である医療政策部の職員も出席しております。

続きまして、定足数の確認でございます。東京都医療審議会規定第3条により、本審議会は委員の過半数の出席により成立するとされております。現在、委員数は計27名で過半数は14名でございます。現時点で24名の方にご出席いただいておりますので、定足数に達していることをご報告いたします。

次に、本日の会議資料でございます。資料は事前にメールに送付させていただいておりますとおり、資料1から8まででございます。

それでは、ここで、福祉保健局長の中村から委員の皆さまへ、一言ごあいさつを申し上げます。お願いします。

○中村福祉保健局長 福祉保健局長の中村でございます。委員の先生方、大変日頃から東京都の福祉医療行政にご協力賜っておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症対応については、3月21日をもってして重点措置が解除されておるところでございます。一方で、B A . 2 への入れ替わり等々、全く予断を許さないという状況になってございます。

皆さま方のご協力もいただきまして、東京都としては入院療養・宿泊療養体制ですとか、臨時の医療施設の運営をはじめとして、さまざまな取組を強化しているところではございます。そういった大変お忙しい時期にもかかわらず、会議のご出席賜ったことに、改めて心より感謝を申し上げる次第でございます。

本日は、地域医療支援病院の承認について、また、届出による診療所の病床設置についてをご審議いただくことになっております。また、病床機能再編支援事業についてご意見を頂きたく思います。このほか、令和3年度病床配分案について、また、先般開催いたしました本審議会の部会でございます医療法人部会開催状況についてご報告をさせていただきます。

本日は、委員の皆さまの忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。引き続き、都の保健医療行政につきまして、皆さまのお力添えを賜りますようお願いいたしまして、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○行本医療政策課長 ありがとうございます。

それでは、これからの進行を小林会長にお願いいたします。

○小林会長 それでは、会議次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

本日最初の議事は、地域医療支援病院の承認です。

地域医療支援病院の承認につきましては、当審議会が諮問を受け、その内容について審議をすることになっています。

それでは、諮問を受けたいと存じます。事務局よりお願いいたします。

○行本医療政策課長 それでは、諮問文を読み上げさせていただきます。

委員の皆さま方には、諮問文の写しを事前にデータで送付させていただいております。

それでは、3福保医政第2242号、東京都医療審議会。医療法第4条第2項に基づき、別記5病院を地域医療支援病院として承認することについて、貴審議会の意見を求めます。令和4年3月29日、東京都知事小池百合子。裏面になります。記。1、医療法人財団健貢会総合東京病院。2、学校法人東京女子医科大学東京女子医科大学附属足立医療センター。3、社会福祉法人同愛記念病院財団同愛記念病院。4、日野市立病院。5、学校法人慈恵大学東京慈恵会医科大学附属第三病院。

以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の諮問案件につきまして審議に入りたいと思います。

まず最初に、事務局から具体的な説明をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 それでは、ご説明させていただきます医療安全課長の坪井でございます。

それでは、まずお手元に資料4-1をご覧ください。

地域医療支援病院は、紹介患者に対する医療の提供や病院が有している高額医療機器の共同利用などを通じて、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援し、効率的な医療提供体制の構築を目的としております。

新たに地域医療支援病院を承認するに当たりましては、あらかじめ当該病院が所在する構想区域の地域医療構想調整会議において協議した上で、医療法第4条第2項に基づきまして東京都医療審議会の意見を聞き、知事が承認することとなっておりますので、本日お諮りするものでございます。

具体的な承認要件、開設者、必置施設については資料に記載のとおりでございまして、昨年10月1日付で定めました感染症医療の提供および災害医療の提供を含めました8つの事項が承認要件となっております。

続いて、資料４－２をご覧ください。

今回、地域医療支援病院の承認申請をいただいております病院の一覧となります。区西部医療圏の医療法人財団健貢会総合東京病院、区東北部医療圏の東京女子医科大学附属足立医療センター、区東部医療圏の社会福祉法人同愛記念病院財団同愛記念病院、南多摩医療圏の日野市立病院および北多摩南部医療圏の東京慈恵会医科大学附属第三病院の５病院より申請がございました。

続いて、資料４－３～４－７までが申請のあった５病院の審査表でございますので、順番にご説明させていただきます。

まず、資料４－３をご覧ください。医療法人財団健貢会総合東京病院でございます。

病院の概要としましては、資料に記載のとおりでございますが、重点医療は、急性期医療、救急医療、生活期医療、感染症医療、災害医療を掲げております。また、指定等につきましては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点連携病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院などの指定を受けております。病床数は、一般病床が４５１床でございます。

審査項目についてですが、１番の紹介患者に対する医療の提供につきましては、令和２年度の紹介率が５７．５％、逆紹介率が７６．８％で、これは左の要件のウ、紹介率５０％以上、かつ逆紹介率７０％以上を満たしております。２番の施設の共同利用に関する体制の整備から、１１番の平常時からの準備も含めた災害時に医療を提供する体制につきましても、資料に実績を記載してございますとおり、全て要件を満たしております。その後、今回の申請に当たっての病院の考え方について提出いただいたものにつきましても添付してございますので、併せてご確認をいただければと存じます。

以上が医療法人財団健貢会総合東京病院に関する事項でございます。

続いて、資料４－４をご覧ください。東京女子医科大学附属足立医療センターでございます。

このたび、地域医療支援病院として承認を受けておりました東京女子医科大学東医療センターが令和４年１月１日付で荒川区から足立区へ移転し、新規開設となりましたため、申請されたものでございます。

病院の概要としましては、資料に記載のとおりでございますが、重点医療は、高度医療、救急医療、災害医療、感染症医療を掲げております。また、指定等につきましては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点中核病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研究病院などの指定等を受けております。病床数は、一般病床４５０床でございます。

審査項目につきましては、１番の紹介患者に対する医療の提供につきましては、令和２年度の紹介率が７７．０％、逆紹介率が８１．９％で、これは左の要件のイを満たしております。２番の施設の共同利用に関する体制の整備から、１１番の平常時からの準備も含めた災害時に医療を提供する体制につきましても、資料に実績を記載してござい

ますとおり、全て要件を満たしております。同様に、今回の申請に当たっての病院の考え方につきましても添付してございますので、こちらもご確認いただければと存じます。

以上が東京女子医科大学附属足立医療センターに関する事項でございます。

続いて、資料４－５をご覧ください。社会福祉法人同愛記念病院財団同愛記念病院でございます。

病院の概要といたしましては、資料に記載のとおりでございます。重点医療につきましては、急性期医療、救急医療、災害医療、感染症医療を掲げております。また、指定等につきましては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点連携病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院などの指定を受けております。病床数につきましては、一般病床が３７３床、療養病床が３０床の計４０３床でございます。

審査項目につきましては、１番の紹介患者に対する医療の提供については、令和２年度の紹介率が５５．７％、逆紹介率が７６．６％で、これは左の要件のウを満たしております。２番～１１番につきましても、先ほどまでと同様に、資料に実績を記載してございますが、全て要件を満たしております。また同様に、病院の考え方についての資料も添付しておりますので、併せてご確認をいただければと存じます。

以上が社会福祉法人同愛記念病院財団同愛記念病院に関する事項でございます。

続いて、資料４－６をご覧ください。日野市立病院でございます。

病院の概要といたしましては、資料に記載のとおりでございます。重点医療につきましては、救急医療、小児周産期医療、感染症医療、災害医療を掲げております。指定等につきましては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院などの指定を受けております。病床数は、一般病床が３００床でございます。

審査項目につきましては、１番の紹介患者に対する医療の提供につきましては、令和２年度の紹介率が５０．９％、逆紹介率が７１．７％で、これは左の要件のウを満たしております。２番～１１番の事項につきましては、資料に実績を記載してございまして、要件を満たしております。また同様に、病院の考え方についても添付しておりますので、こちらも併せてご確認いただければと存じます。

以上が日野市立病院に関する事項でございます。

続いて、資料４－７をご覧ください。東京慈恵会医科大学附属第三病院でございます。

病院の概要としましては、資料に記載のとおりでございますが、重点医療につきましては、急性期医療、救急医療、災害医療、感染症医療を掲げております。指定等につきましては、新型コロナウイルス感染症重点医療機関、東京都災害拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院などの指定を受けております。病床数につきましては、一般病床５３４床、結核病床２７床、精神病床２０床の合計５８１床でございます。

審査項目につきましては、１番の紹介患者に対する医療の提供が、令和２年度の紹介

率が65.5%、逆紹介率が52.0%で、これは左の要件のイを満たしております。2番～11番に関する事項につきましては、資料に実績を記載してございますとおり、全て要件を満たしております。また同様に、病院の考え方につきましても添付してございますので、併せてご確認いただければと存じます。

以上が東京慈恵会医科大学附属第三病院に関する事項でございます。

続きまして、資料4-8をご覧ください。東京都における地域医療支援病院の一覧でございます。1ページ目が区部、2ページ目が多摩地区となります。白抜き部分が現在承認されている45病院で、網掛けの部分が本日お諮りいたします5病院となっております。

最後に、資料4-9をご覧ください。本医療審議会に先立ちまして、申請のありました病院が所在する構想区域の地域医療構想調整会議において協議をいたしまして、その状況をまとめたものでございます。協議の状況といたしましては、申請のあった全5病院につきまして、各圏域の地域医療構想調整会議において了承されております。

事務局から説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。ただ今、5つの病院から申請が出ております。

では、私のほうから一つ。女子医大の足立医療センターは、規模とか機能に関しては移転前とほぼ変わらないというように考えてよろしいですか。

○坪井医療安全課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○小林会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○平川委員 平川ですけど、よろしいでしょうか。

○小林会長 はい。平川委員、お願いします。

○平川委員 すいません。日野市立病院なんですけれども、今は変わられているのかもしれませんが、以前は土日は休んでいらっしゃっていて患者さんが詰まったような時期もあったんですけれども、いつからこのような形で変わったのか教えていただきたいんですけれども。

○小林会長 事務局のほうは分かりますでしょうか。

○坪井医療安全課長 週末の医療提供体制ということでございましょうか。

○小林会長 そうですね。

一応、院長の考え方のところで「24時間365日救急には対応しております。」ということですが、一般の外来ということですかね。

○平川委員 救急の受け入れが厳しい場合が多かったような印象があるんですけど、一度、先生が代わられたか何かあって、病院としてこういう機能になられたのかなというように質問したいんですけど。

- 小林会長 いかがですか。
- 坪井医療安全課長 事務局でございます。現時点では24時間体制で救急に対応しているというところがございます。いつからというのは手元の資料では事務局としては把握できていない状況でございます。
- 平川委員 今、そういうふうに行われているのであれば、それは構いませんので、よろしくをお願いします。
- 上西委員 よろしいですか。公立昭和病院の上西ですが。
- 小林会長 はい。上西先生、お願いします。
- 上西委員 日野市立の病院というのはもう数年前から院長がされていますので、特に新しく変わったことはないんですが、コロナのことで一時、病棟が逼迫したということで、一時的に救急の受け入れが厳しいことはあったかと思いますが、最近は少し落ち着いておるとお思いますので、特に問題はないと思いますけど。

以上です。

- 小林会長 ありがとうございます。
- 平川委員 承知しました。ありがとうございます。
- 小林会長 ほかにいかがでしょうか。

日野市立病院は、小児に関しては100%応需率ということですので、小児科に関してはかなり頑張っていることだと思っております。

ほかにご意見いかがでしょうか。

それでは、特にご意見もないようですので、質問はありましたけれども、特に反対というご意見ではなかったようですので、取りまとめに入りたいと思います。

5つの病院からの諮問案件に関して、本審議会としては適当と認めるということによりよろしいでしょうか。

～一同、了承～

- 小林会長 ありがとうございます。それでは、諮問されました地域医療支援病院の承認に関しては、5つの病院とも適当と認めるということにいたします。答申書につきましては、私のほうで後ほど作成をしまして、都のほうにお渡ししたいと思います。それによりよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次の審議案件に進みたいと思います。2つ目の審議案件は、届出による診療所の病床設置についてということです。

まずは、諮問をお願いいたします。

- 行本医療政策課長 こちらの諮問文についても事前にデータにて送付させていただいております。改めて諮問文を読み上げさせていただきます。

3福保医政第2243号、東京都医療審議会。医療法施行規則第1条の14第7項に基づき、別記7診療所への病床設置を承認することについて、貴審議会の意見を求めま

す。令和4年3月29日、東京都知事小池百合子。裏面になります。記。1、医療法人社団藤和東光会藤保クリニック。2、あけぼの診療所。3、医療法人社団啓神会Aiクリニック。4、医療法人社団向仁会真島クリニック。5、医療法人社団遠武産婦人科。6、医療法人社団ゆいトータルケアクリニック。7、日野みんなの診療所。

以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の諮問案件に関する審議に入りたいと思います。

まずは、事務局より、諮問案件につきまして具体的な説明をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 それでは、事務局よりご説明させていただきます。

資料は5-1をご覧ください。

診療所が病床を設置する場合につきましても、都道府県知事の許可を受けなければならないこととなっておりますが、資料の1~5に掲げております地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所等につきましては、それぞれに掲げる条件を満たす場合には、許可の代わりに届出によって一般病床または療養病床を設置できるとされております。本取扱につきましては、届出の前に医療審議会のご意見をお伺いするものとされておりますことから、本日お諮りするものでございます。

続きまして、資料5-2をご覧ください。

令和3年度に届出による診療所の病床設置に関する申請は7件ございました。

1件目は、新宿区におきまして、医療法人社団藤和東光会が運営する藤保クリニックでございます。地域包括ケア等医療で、現行病床数は0床ですが、一般病床14床を申請しており、令和5年3月の病床設置を計画しております。法人によりますと、これまで回復期や慢性期の患者の訪問診療や通院治療を行ってきた中で、入院治療により改善が見込まれる患者が増えてきていることから、病床を整備したいとのことでございます。

2件目は、新宿区において、医師の下山祐人氏が開設するあけぼの診療所でございます。地域包括ケア等の医療で、現行病床数は0床ですが、一般病床1床を申請しており、令和4年4月の移転による新規開設を計画しております。下山氏によりますと、居宅中心に訪問診療を数多く実施する中で、特にがん末期の患者の体調変化の際に短時間でも入院できる環境を整備することで、地域の重症患者の在宅医療に貢献したいとのことでございます。

3件目は、杉並区におきまして、医療法人社団啓神会が経営するAiクリニックでございます。地域包括ケア等医療で、現行病床数は0床ですが、一般病床2床を申請しており、令和4年10月の病床設置を計画しております。法人によりますと、病院からの早期退院患者の在宅介護施設への受け渡しや緊急時対応等の機能および輸血患者の通院負担軽減等のため、入院のニーズがある患者が増加しているということで、病床を整備したいというところでございます。

4件目は、足立区におきまして、医療法人社団向仁会が開設する真島クリニックでご

ございます。産科医療で、現行は一般病床9床ですが、一般病床19床を申請しており、令和5年10月の移転による新規開設を計画しております。法人によりますと、足立区で分娩取り扱い可能な医療機関の数が減少していることから、施設の建て替えにより病床も増やすことで、地域密着型のクリニックとしてさらなる貢献をしたいとのことでございます。

5件目は、葛飾区において、医療法人社団遠武産婦人科が運営する遠武産婦人科でございます。産科医療で、現行は一般病床11床ですが、一般病床3床を申請しており、令和4年4月の増床を計画しております。法人によりますと、葛飾区で分娩取り扱い可能な医療機関の数が減少していることから、施設の改築により病床も増やすことで、地域の周産期医療を支えていきたいとのことでございます。

6件目は、江戸川区におきまして、医療法人社団ゆいが運営するトータルケアクリニックでございます。地域包括ケア等医療で、現行病床数は0床ですが、一般病床1床を申請しており、令和4年4月の病床設置を計画しております。法人によりますと、地域の包括的な医療の一環として、急性期にも対応できる環境を整備することで、病院や地域の介護施設等との円滑な医療連携を支えていきたいとのことでございます。

最後、7件目は、日野市において、医師の土方利之氏が開設する日野みんなの診療所でございます。地域包括ケア等医療で、一般病床12床を申請しており、令和4年4月の開設を計画しております。土方氏によりますと、地域において比較的医療資源が少ない救急、小児、在宅医療の分野において、急変患者の受け入れや医療的ケア児のレスパイト対応等を行うことで地域医療へ貢献したいとのことです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さまからのご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。7件の診療所からの申請ということになりますが、お願いいたします。

じゃあ、私のほうからまず、4番目の真島クリニックは「移転による」と書いてありますけど、同じ区内、同じ二次医療圏の中の移転ということでもよろしいんですか。

○坪井医療安全課長 足立区内の移転でございます。

○小林会長 足立区内ということですね。

○坪井医療安全課長 はい。

○小林会長 いかがでしょうか。特にご意見なさそうです。7件とも要件に則しておりますので、適当と認めるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、答申書につきましては、私のほうで後ほど作成いたしまして、都のほうに提出をしたいと思っております。どうもご審議ありがとうございました。

それでは、3番目の議事案件に移りたいと思っております。

病床機能再編支援事業についてということですが、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○千葉地域医療担当課長 地域医療担当課長の千葉と申します。病床機能再編支援事業についてご説明をさせていただきます。

病床機能再編支援事業は、今年度から始まりました新しい事業でございますが、病院または有床診療所が地域の関係機関の合意の上で、地域医療構想に則した病床機能再編を実施する場合に、減少する病床数に応じた給付金を支給することによりまして、地域医療構想の実現に向けた取組を支援することを目的としております。

本日はまず、制度の概要をご説明させていただいた後に、申請のあった施設についてご説明をさせていただきたいと思っております。

恐れ入りますが、参考資料1をご覧ください。

まず、この給付金でございますけれども、国から支給されるものでございますが、申請は都道府県において取りまとめを行います。申請に当たりましては、各圏域の地域医療構想調整会議と本日のこの東京都医療審議会のご意見を踏まえて実施することとされております。

まず、事業の概要でございますが、病床機能再編支援事業は大きく2つ、細かくは3つの事業で構成されております。

資料の左側中ほどにある大きな1つ目、「単独医療機関」の取組に対する財政支援といたしまして、1、単独支援給付金支給事業がございます。こちらは、右側の絵を見ていただくとイメージがあるかと思うんですけれども、単独の病院または有床の診療所が、現在稼働しています病床のうち、回復期を除く高度急性期、急性期、慢性期の病床を10%以上削減した際に給付金が支給されるものでございます。イメージの絵でございますと、病床200床の病院が矢印で「再編」となっていて、右に移りますと病床150床となっておりますけれども、この場合ですと25%、病床を削減しておりますので、50床分の給付金が支給されると、そういったものでございます。

次に、1つ下に行っていただきまして、「複数医療機関」の取組に対する財政支援でございます。こちらは2つございまして、2、統合支援給付金支給事業と、3、債務整理支援給付金支給事業でございます。

まず、2の統合支援給付金支給事業でございますが、こちらも右のほうの絵を見ていただくとイメージがあるかと思っております。病院または有床診療所が統合し、現在稼働している病床のうち、回復期を除く高度急性期、急性期、慢性期の病床を10%以上削減した際に給付金が支給されるものでございます。イメージの絵で申し上げますと、A病院200床とB病院100床が統合いたしまして、B病院を廃止して、新たに統合後のA総合病院250床として整備するというところで、50床減少するといった際に給付金が支給されるというところでございます。

最後の3、債務整理支援給付金支給事業でございます。こちらは、病院を統合した際に、先ほど申し上げました感じのものでございますが、病院を統合した際に廃止となる病院の債務を返済するために、承継病院が金融機関から新たに受けた融資、金融機関か

らの融資を借り換えた際の利子に対して給付金が支給されるものでございます。

制度の概要は以上でございます。

次に、今回申請のありました施設についてご説明を申し上げたいと思います。

資料6にお進みください。

今回申請は2つの医療機関からございました。1施設ずつ事業計画をご説明させていただきたいと思います。

次の資料、資料6別紙1をご覧ください。こちらは、医療法人社団平真会の薬師堂診療所の事業計画書でございます。

本施設は、区西北部保健医療圏の練馬区に所在する有床の診療所でございます。

再編目的でございますけれども、これまでがん緩和ケアを中心として地域医療に取り組んできたというところでございますが、新型コロナウイルスが流行したことによりまして、現行の診療体制では感染患者の受け入れが困難なこと、がん緩和ケアや療養目的の患者が減少したことから、将来的なビジョンを検討した結果、現在の病床のスペースを発熱外来と抗体カクテル療法用の治療室に転用を図ることとしているそうでございます。これにつきましては、地元の練馬区医師会さんと練馬区さんの了承を得ているということでございます。

下のほうに行きまして、再編計画でございますけれども、現状は2病棟16床の慢性期の病床を全て廃止する計画でございます。

進んでいただきまして、資料6別紙2をご覧ください。こちらは、八王子保健生活協同組合さんがやっていたらっしゃる城山病院の事業計画書でございます。

本施設は、南多摩保健医療圏の八王子市に所在する病院でございます。

再編目的でございますが、南多摩保健医療圏の特性に鑑み、今後は回復期を中心とした医療機能に注力することとしています。

再編計画でございますが、下のほうに行きまして、回復期病床を2病棟72床であったところを7床増床し、2病棟79床に、一方、慢性期の病床を3病棟123床であったところを43床削減し、2病棟80床、差し引き36床の減、病院全体では5病棟195床から4病棟159床に再編する計画でございます。

大変恐れ入ります。資料6に戻っていただきまして、下の段、意見の状況ところをご覧ください。

両施設とも、それぞれの構想区域でございます地域医療構想調整会議におきまして事業計画をご説明し、ご意見を伺ったところ、特にご意見等はございませんでした。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さまからご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

まず、私のほうから、これは今年度、令和3年度の新規の事業、国の事業ということ

でよろしいですか。

○千葉地域医療担当課長 はい。

○小林会長 それから、来年度以降も継続の可能性はあるのでしょうか。

○千葉地域医療担当課長 国に問い合わせたところ、来年度以降も引き続き実施する予定であると伺っております。

○小林会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。新しい事業ということですが。

○井伊委員 一橋の井伊です。1点、東京都の方に質問よろしいでしょうか。

○小林会長 はい。お願いします。

○井伊委員 これは、1病院と1診療所の申請ということで、予想されていたよりも少ないという印象なののでしょうか。それともこのぐらいかなど。どのように受け止めていらっしゃるのかお聞かせいただけますか。

○小林会長 いかがでしょうか。

○千葉地域医療担当課長 ご質問ありがとうございます。私どもといたしましては、都といたしましては、病床を減らそうというふうな積極的なところを取っているものではございません。病床に関しましては、地域医療構想調整会議のお話し合い等々を進める中で、各施設で自主的な取組、また、地域の取組を尊重させていただくというふうなところでございますので、施設数が多いとか少ないとか、そういうところの所見はございません。

○井伊委員 分かりました。ありがとうございます。

○小林会長 ほかにいかがでしょうか。

あと、私のほうからもう一つ。具体的な補助金の額というのが少し気になるんですが、病院・診療所によって、稼働状況によって違うかと思いますが、おおよその目安とかは分かりますでしょうか。

○千葉地域医療担当課長 この給付金なんですけれども、ちょっと細かいんですけれども、病床利用率によって、いわゆる1床当たりの単価というのが違ってきています。病床利用率が高いほど単価が高くて、低いほど単価が安いというふうなことになっていまして、今回の両施設とも病床利用率が90%以上というところではございましたので、単価が最高の単価のところになってございます。1床当たり228万円の支給というところで、それぞれ病床数が36床と16床をそれぞれ掛けていただいて給付金が支給されると、そういうところでございます。

○小林会長 ありがとうございます。具体的なイメージが湧いたかなと思います。

いかがでしょうか。特にご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

それでは、この事業に関しても引き続き都のほうで進めていただきたいと思います。

以上で議事は終了ですが、再度確認ですが、1番目と2番目の議事、地域医療支援病院の承認、それから、2番目の届出による診療所の病床設置についての諮問は、いずれ

も適当ということで、当審議会としては適当と認めるということにいたしたいと思いません。

それでは、報告事項のほうに移りたいと思います。2つ報告事項が用意されています。

まず1番目、令和3年度病床配分（案）について、まず説明をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 事務局の医療安全課長の坪井でございます。

資料7-1をお手元にご準備ください。

今回の病床配分につきましては、6つの二次保健医療圏の合計13医療機関より618床の申請がございまして、申請のあった全ての数の病床を配分することができる見込みでございます。

各医療機関の現行病床数、配分数、配分後の合計病床数につきましては、資料にお示ししているとおりでございます。

続いて、資料7-2をご覧ください。

地域医療構想調整会議における令和3年度病床配分申請に関する主なご意見をまとめたものでございます。

病床配分対象圏域のうち、申請のなかった南多摩および島しょ圏域を除く6つの圏域において協議を行っております。

協議の結果につきましては、申請のありました全ての医療機関について、申請内容は了承されております。

また、都全体で既存病床数が基準病床数を上回っていることについて、都の方向性を伺うご意見を頂いたところでございますけれども、都といたしましては、今後の人口増加や高齢化の進展が見込まれることなどを踏まえ、引き続き病床配分を実施していくという方向性でございます。

報告につきましては以上です。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告案件につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。6つの二次医療圏に関して病床配分の案が報告されましたけれども、特にご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、この報告に関しては、都のほうで進めていただければと思います。

2番目の報告事項、医療法人部会開催状況についての説明をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 続いて、事務局の医療安全課長より説明させていただきます。

資料8をお手元にご準備ください。

まず、1ページ目でございますが、一番下が令和3年度の医療法人部会の審査状況になっております。令和3年度は2回開催しております、1回目が令和3年8月10日、2回目が令和4年2月15日に開催しております。申請状況、2回の合計につきましては、医療法人の設立認可が合計で223件、解散認可が28件、社会医療法人認定が1件、合併認可が2件、分割認可が1件でございました。これらにつきましては、全て申

請どおり認可を可としていただいております。

続いて、2ページ目をご覧ください。医療法人の設立認可件数につきまして、昭和25年度からの累計となっております。一番下の行に累計をお示ししてございまして、その右端の列が令和3年度までの東京都が認可した医療法人の数でございます。下から3行目のところになりますけれども、7,737法人になったという状況でございます。

事務局からの報告は以上です。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告事項に関してご意見、ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

今、現在累計で7,000、医科で5,400、歯科で2,300。診療所の大体何割ぐらいが法人化されているというように考えたらよろしいんですか。すぐに数字は出ませんか。

○坪井医療安全課長 そうですね。申し訳ございません。

○小林会長 分かりました。

突然の質問で失礼しました。多分、東京だったら医科の診療所が1万ぐらいあるかなと思うんですが、私もうろ覚えなので正確ではないんですが、半分ぐらいかなと思います。

いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、本日の議案はこれで全て終了かと思いますが、事務局のほうで何かございますか。

○行本医療政策課長 ご審議ありがとうございます。次回は来年度の開催となりますけれども、現時点では未定となっておりますので、開催日時等、詳細が決まりましたらご連絡差し上げます。お忙しいところとは存じますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○小林会長 それでは、これをもちまして、本日の東京都医療審議会を終了させていただきます。皆さま、どうもお疲れさまでした。

(午後 5時46分 閉会)